

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名

柴田 一匡

論 文 題 目

児童養護施設における子どもの心理支援に関する研究  
—学習と進路の問題を通して—

論文審査担当者

主 査

名古屋大学心の発達支援研究実践センター 教授 金子一史

名古屋大学心の発達支援研究実践センター 教授 永田雅子

名古屋大学大学院教育発達科学研究科 准教授 狐塚貴博

## 別紙 1 - 2

## 論文審査の結果の要旨

本論文の目的は、児童養護施設における学習および進路の問題を通して、子どもの心理支援について検討することであった。特に、児童養護施設の心理職の立場から、学習と進路支援について新たな視座を得ることを目的とした。そのため、本論文では学習と進路支援を学力向上や進路先を決める支援だけではなく、学習と進路の問題を取り扱うことで、入所する子どもの生き方や自己実現を支援するという観点から位置付けている。

本論文は、5章で構成されている。

第1章では、児童養護施設の歴史的変遷について、制度・政策動向を軸に3期に分けて整理した。次に、児童養護施設に入所する子どもの心理学的特徴と子どもの心理支援に関する研究を概観し、課題を論じた。その上で、児童養護施設における学習と進路の問題に着目し、①学習の問題とその支援に関する研究、②進路の問題とその支援に関する研究の2つのテーマに分類し、これまでの研究を概観した。そして、心理職をはじめとする児童養護施設の職員が、学習支援にどう関わられるかを模索していくことの重要性について述べた。さらに、入所する子どもの進路支援においては、情報提供に留まらない子どもの心理面に配慮した進路支援が重要であることを述べた。

第2章では、児童養護施設が抱える学習および進路の問題とその支援の特徴を明らかにし、施設における学習と進路支援に必要な視点を検討した。全国の児童養護施設の内、調査協力の得られた92施設を対象に、入所する子どもの学校在籍状況、過去3年間の進路状況及び中退・離職状況、施設の学習・進路支援体制、学習・進路支援における職員の意識と状況について尋ねた。その結果、児童養護施設に入所する小学生・中学生の2割以上が、通級学級、特別支援学級、特別支援学校に在籍しており、特別な支援を必要とする子どもの入所率の高さが示された。また、公立高校への進学は認めるが、定時制高校や専修・専門学校への進学は認めないなど、子ども達の進路選択に施設の方針が多大な影響を及ぼすことが示唆された。さらには、高校・大学等の進学先からの中退、就職先からの離職となる者も多数見られ、中退・離職による心理危機的状況への対応の必要性が明らかとなった。個の対応として、臨床心理学の知と技法を積極的に活用した子どもの心理面への配慮が挙げられた。また、実態に即した制度化や学習・進路支援体制の構築を進めていくことが急務であることが示された。

第3章では、児童養護施設における学習と進路支援プログラムの開発と効果について明らかにした。学習と進路支援プログラムは、経済的・精神的な後ろ盾が少ない児童養護施設に入所する子ども達（小学6年から中学3年）を対象に開発され、保護者支援や関係機関との連携までを見据えた組織としての包括的なプログラム

## 別紙 1 - 2

## 論文審査の結果の要旨

を考案した。このプログラムでは、子どもの心理面に配慮すること、学習と進路の問題を通して子どもの生き方や自己実現を支援する関わりに重点が置かれた。プログラム評価表による検討からは、子ども達が自己に気づくきっかけとなり、他者との関係性に影響を及ぼしていることが推察された。施設職員にとっては、子どもの学習と進路支援の必要性を感じ取る機会となり、子ども達への声かけや介入方法の意識に変化が起きたことが考えられた。加えて、プログラムを開発・実践する中で、多角的な視点から学習と進路支援プログラムに連携して取り組む態勢が構築できることが明らかとなった。さらには、心理職による臨床心理学の視点は、入所している子ども達の心理面に配慮したプログラム開発と実践に貢献し、施設職員に子ども達の心理面への配慮の重要性を伝える機能を果たした。

第4章では、児童養護施設において心理職ならではの視点を活かして学習と進路支援を行った事例を通して、施設心理職による学習と進路支援の意義を明らかにした。施設から退所となる状況に置かれていた3名の子どもへの支援事例を取り上げた。その結果、学習と進路支援を通じた包括的な支援を担えることが示唆された。これらのことから、心理職が学習と進路支援に携わる意義は、①児童の生き方や自己実現を心理的側面から支える（児童への心理支援）、②学習と進路支援を行う職員を心理コンサルテーションから支える（職員への心理支援）、③施設の心理職の新たな役割や可能性を提示する（施設心理職の進展）の3点に集約された。

第5章では、これまでの各章で得られた知見をまとめた。そして、本論文が児童養護施設における子どもの心理支援において果たす意義について述べた。最後に、本論文の限界について言及した上で、今後の児童養護施設における心理職による学習と進路支援の課題について言及した。

本論文の特色と学術的意義は、以下の点である。

(1) これまで生活指導など他の問題に隠れがちであった児童養護施設に入所している子ども達の学習と進路の問題について、その実態と課題を明確にしたこと。

(2) 子ども達の学習と進路の問題を取り扱うことで、児童養護施設の心理職が子ども自身の生き方や自己実現を支援するという心理支援モデルを提言していること。

(3) 学習と進路の問題を通じた支援について、子ども本人に対する一次支援、施設職員に対する二次支援、施設の管理職に対する三次支援として捉えた心理危機マネジメントの観点から検討したこと。

(4) 心理職による学習と進路の問題への支援について、これまで施設の心理職が担ってきた実践を包括した上で、新たな役割と可能性を提示していること。

別紙 1 - 2

## 論文審査の結果の要旨

以上の論文内容に対して、審査委員からは以下のような疑問点、問題点が指摘された。

(1) 心理職ならではの専門性をより明確に述べるべきではないか。臨床心理学の知と技法を活用した子どもの心理面への配慮とは、具体的にはどのような内容を意味しているのか。

(2) 児童養護施設と児童心理治療施設での支援の違いはどのように考えるか。児童心理治療施設の研究知見を生かす必要があったのではないか。

(3) 心理危機マネジメントの観点において、内部の人間が行う支援と外部の人間が行う支援では、どのような違いがあると思うか。内部の人間が支援を行う際の意義や課題をより明確に述べるべきではなかったか。

審査委員からのこれらの指摘に対し、博士学位申請者は研究の限界や課題について十分に認識しており、質疑に対する回答も的確であり妥当なものであった。また、これらの課題は今後の研究によって対処していくことが可能であると判断した。

以上の結果を総合し、審査委員は全員一致して本論文を博士（心理学）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。